第14回　西本願寺門前

■ 新開道路碑――ややこしい花屋町通

今回は、西本願寺門前町をめぐります。西は堀川通、東は新町通、北は新花屋町通（六条通の一筋南）、南は七条通に囲まれた地域です。本シリーズ第2回と第3回で取り上げた地域の南側にあたります。

前回（第12回）で、万年寺通が花屋町通と呼ばれるようになったと述べましたが、なぜそうなったかには触れませんでした。まずは、この経過を推測することからはじめましょう。本当のところは、よくわからないので、調べた範囲の事項をつぎはぎしてということになります。

前々回（第11回）で、六条通が新旧入り混じってややこしいといいましたが、この花屋町通も同じくらいややこしい。新町通より東側は花屋町通と呼ばれているのはよいにしても、新町通より西側、堀川通までは、同じ通りが続いているのに、花屋町通と呼んだり、新花屋町通と呼んだりしています。これは、堀川通から新町通の間には、（旧）花屋町通が新花屋町通とは別にあるためで、余計にこんがらがってしまいます。

調査した範囲では、その事情は次のように推測されます。五条通と七条通は、京都の東西を突き切る形で大宮通まで達していま

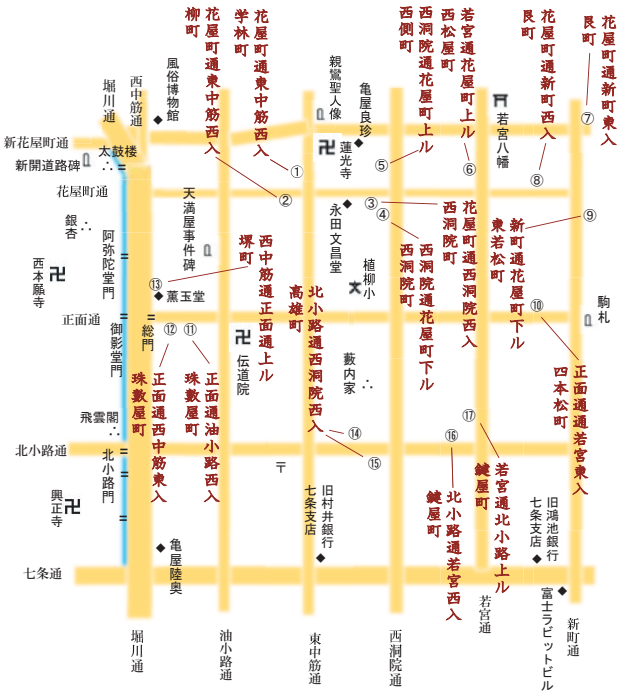

仁丹町名看板の所在（西本願寺門前）

新開道路碑

拡大したもの

したが、六条通は、本国寺〔本國寺〕に阻まれて、堀川まで。その南の（旧）花屋町通（平安京の左女牛小路）も同様に醒ヶ井通までで、東西を突き切る道が必要とされていました。そこで、明治十五年〔一八八二年〕に醒ヶ井通から大宮通までの道路が、本国寺と西本願寺の間に作られました。

これを記念して建てられた碑「新開道路碑」（花屋町通堀川西入ル）が、西本願寺の北塀に沿った歩道に建っています。碑文は篆刻なので、ところどころ読めない字が出てきます。まず題字の「新開道路碑」の「道」が読めませんね。一見すると、「街」の形にみえるのですが、「道」のごく古い字体だそうです（篆刻の辞書を調べたところたしかに載っていました）。ちなみに、本文冒頭に「市街」と出てきますが、この「街」は現在の「街」と同じで、明らかに題字の「道路」の「道」とは異なっています。

幸いにも、この碑を翻刻したものが、フィールド・ミュージアム京都から得られます。そのホームページ（http://www.city.kyoto.jp/somu/rekishi/fm/）から、「いしぶみを探す」をたどると、「京都のいしぶみデータベース」にたどり着きます。そこに、「新開道路碑」の白文が載っていますので、返り点などを加えたうえで引用しましょう。開通の経緯が簡潔にまとめられています。返り点などはわたしが仮につけたものですので、誤りがあれば、平にご容赦（音合符や訓合符については、本シリーズ第6回をご覧ください）。

新開道路碑【篆額】

下京市街、達東西直通者、四条也、松原也、五条也、七条也。而五条七条之間、開新道。自醒井至大宮、凡一百九拾間。其地多ハ係本願寺本国寺両境。謀其事者、両寺、及区長竹村藤兵衛、十六組十七組廿三組戸長某等也。既得官之允可、本願寺大法主、捐貲、且使石原僧宣、金山仏乗、幹之。檀越市原平兵衛拮据、検督、與有力焉。剏工於明治十四年辛巳八月、至十五年壬午八月。訖功人、莫不利。烏呼、此挙也、済度之一端、而其功徳、亦無窮矣。市原生徴余、記勒于路左。

明治壬午八月　　江馬欽撰并書

「京都のいしぶみデータベース」の白文では「松原条」となっていましたが、前後の釣り合いからどうも不自然なように感じられました。もとの碑を実際に調べたところ「条」の文字は、正しくは「也」でしたので、上記の引用では「松原也」に変更してもあります。ついでに書き下し文も載せておきましょう。

新開道路碑【篆額】（書き下し文）

下京の市街、東西に達し直通するは、四条なり、松原なり、五条なり、七条なり。而して、五条七条の間に、新道を開く。醒井より大宮に至る、凡そ一百九拾間。其の地、多くは、本願寺本国寺両境に係る。其の事を謀るは、両寺、及び区長竹村藤兵衛、十六組十七組廿三組戸長某等なり。既に、官の允可を得て、本願寺大法主、捐賞し、且つ石原僧宣、金山仏乗をして之を幹せしむ。檀越市原平兵衛拮据、検督して、與りて力有り。工を明治十四年辛巳二月於り剏めて、十五年壬午八月に至る。訖に功人、利せざるなし。烏呼、此の挙や、済度の一端にして、其の功徳は、亦無窮なり。市原生、余を徵し、路の左に記勒す。

明治壬午八月　　江馬欽 撰ならびに書

新しく開かれた道は、西本願寺と本国寺の間で、当時の絵図を見ると、堀川から分かれた堀になっています。本国寺は現在移転してありませんので、大宮～醒ヶ井（堀川）間の新道は、ちょうどこの碑のある、西本願寺の北塀に沿った道にあたります。

石碑の内容から、次のようなことが推測できます。この新道は、（旧）花屋町通の西への延長上からすこし北側で、醒ヶ井通に突き当たることになります。ここで折れ曲がりますが、一応（旧）花屋町通の延長とみなせます。ここから（旧）花屋町通を新町通まで。さらに北に折れ曲がって、新町通から花屋町通（それまで万年寺通と呼ばれていた道路、烏丸通以西は東本願寺の北塀（堀）に沿う）を辿って、富小路通に突き当たるという道筋です。新町通から富小路通に突き当たるまでの花屋町通は、突き当たりに万年寺があることから万年寺通と呼ばれていましたが、新道の開通を機会に花屋町通と呼ばれるようになったというわけです。新道の開通によって、若干の折れ曲がりはありますが、まがりなりにも京都の東西を突き切る形で大宮～富小路の間を歩けることになります。

ところが、この花屋町通が東西を突っ切る道路となったといっても、歩いてみるとわかりますが、堀川～新町の（旧）花屋町通は、自動車一台がやっと通れるくらいに狭い。烏丸～富小路間も同様に狭い。新町～烏丸間は、今は広くなっているが、多分狭かったと推測しています。これでは、戦災時に救急車両も通れない。そこで、その代替として、新花屋町通が、太平洋戦争のときに強制疎開によって開通したのではないかと推測しています。堀川～新町間に新道を作ることによって（万年寺通改め）花屋町通を西に伸延し、さらに既存の新町～烏丸間（昔の万年寺通、東本願寺の北塀に沿った部分）も拡幅したのではないか（後述しますが、道路の北側に町名看板⑦が残っていますので、拡幅したとすれば、南側部分）。この代替部分が、現在の新花屋町通になっているということです。一方、烏丸通より東は、花屋町通（万年寺通）をいじらずに、烏丸～河原町間に広い道路として、新六条通を開設。新花屋町通と新六条通を一続きだとかんがえれば、これによって、大宮～河原町間に戦時のための広い道路が開通したというわけです。

これだけ説明してもややこしいことには変わりはありませんね。現在の名称でまとめると、明治十五年〔一八八二年〕の「新開道路碑」の時点では、新花屋町通（大宮〜堀川）―旧花屋町通（堀川〜新町）―花屋町通（新町〜富小路、もとの万年寺通）を一続きとみなしていて、そのあと（おそらく太平洋戦争のとき）に、新花屋町通（大宮〜堀川〜新町、ただし堀川〜新町間は新道）＝花屋町通（新町〜烏丸、拡幅）―（新）六条通（烏丸〜河原町）を広幅道路として一続きとみなすことになったというのが、わたしの推論です。ただし、記号＝は、物理的に一続きであることを示しています。西本願寺と東本願寺（堀川〜新町）の間には、古い花屋町通がありますので、これと区別するために新花屋町通と呼ばれるようになり、烏丸通より東側は、混同を避ける必要がないために、万年寺通改め花屋町通をそのまま花屋町通と呼んでいるというわけです。仁丹の町名看板は、まだ、新花屋町通ができていない時代の道路の様子を反映していることになります。

上記の詮索は、年代を追って、地形図を比較すれば、存外簡単に確かめることができるとおもわれます。とくに太平洋戦争のときの拡幅・新設の実態は、戦時下とはいえ、かなりの無茶をやったもので、仔細に跡付ける必要がありそうです。いまは先を急いで、将来、続編で取り上げることにいたします。

■　風俗博物館

本シリーズ第2回で、徳成寺の門前にある町名看板「六条通醒ヶ井東入佐女牛井町」（第2回の看板⑩）を紹介しました。その門前から延びる細い通りは、西中筋通。もともとは、東中筋通と対かになっていたと推測されますが、南はすぐに堀川通に合流していますので、六条通から新花屋町通までの短い部分だけ残っています。堀川通（新花屋町通との四辻）に合流する直前に、風俗博物館（西中筋通六条下ル住吉町井筒南店ビル五階）があります。今は、新花屋町通堀川東入ルとしたほうがわかりやすい。『源氏物語』にでてくる六条院春の御殿の四分の一の模型を展示。筆者が出かけたときは、ちょうど展示入れ換えの休館中で、残念なことに実物を見たわけではありませんが、インターネットのホームページなどの情報によると、こまごまとした調度の中に人物が配されており、考証の緻密さには敬服します。『源氏物語』の文章からは、これだけの色彩豊かな姿は想像できませんね。本シリーズの第12回の市比売神社のところで引用した『源氏物語』柏木の巻「五十日の祝」も、過去に展示がおこなわれたようです。ホームページには、日本服飾史資料として、縄文時代から現代までの服装が再現されています。再現されている服装の中で仁丹のマークに近いのは、男爵々服。

■　西本願寺学林と新選組

西本願寺の東北隅には、太鼓楼がそびえています。都名所図会に太鼓楼を中心とした鳥瞰図がありますので引用します。この図では「鼓楼」となっています。手前に「明光寺」と「教宗寺」があるように描かれていますが、もはや遠い昔のことで跡形もありません。北隣には本国寺があるはずですが、この図では町家が描

かれていてしかとはわかりません。

『都名所図会』巻之二　西六条の図。
（国際日本文化センター「平安京都名所図会データベース」より引用）

この図で、注目すべきなのは、右下隅の「花屋町」と「さめがい通」の位置関係です。醒ヶ井通が西本願寺の堀（堀川）に沿っているように見えますね。現在の堀川通は、五条通を過ぎたところで、醒ヶ井通を吸収し、さらに、この図のある本願寺の東北端を過ぎたところで、西中筋通を吸収しているわけです。

西本願寺の太鼓楼と北集会所（移設されて、姫路市の亀山本徳寺の本堂として現存）は、元治二年〔一八六五年〕から慶応三年〔一八六七年〕まで、新選組の第二の屯所となったところです。移転の一番大きな理由は、池田屋騒動のあと、新選組の名声が大いにあがり、隊員が増加して壬生の屯所が手狭になったこと。もう一つは、門徒が西日本に多かったことから、西本願寺と長州藩とは関係が深かったため。ちょうど禁門の変〔元治元年、一八六四年〕のあとですから、お膝元に乗り込んで長州藩を牽制する意味合いもあったらしい。よく言えば、戦略的な移転。下世話に言えば、意地悪な仕打ち。ここを屯所とした二年間に、新選組は西本

西本願寺太鼓楼

願寺に対して、度重なる嫌がらせをしたらしい。太鼓楼の説明板には、明治維新後、生き残りの隊士島田魁（しまださきがけ）が西本願寺の太鼓番を勤めたことが記されており、宗教人の度量は大きかったことがうかがえます。

新選組隊士永倉新八の日記「文久三亥年十一月頃之事」によれば、

壬生手せ間に付西六条境内学林寺を借り本堂への境へ
矢来をこしらえ十二月引移る

木村幸比古『新撰組日記、永倉新八日記・島田魁日記を読む』ＰＨＰ選書、ＰＨＰ研究所、二〇〇三

とあります。この文は、この項の最後に、つけたりのように追加されています。西本願寺北集会所への移転は、元治二年〔一八六五年〕三月のことですから、上記の文久三年〔一八六三年〕という記載は、多分記憶違いでしょう。

引用文中の「学林寺」は、西本願寺北集会所を差していることはあきらかですが、なぜこのような誤解が生まれたか、ちょっと気になりました。調べてみると、東中筋通の両側町として、学林町がありました。新花屋町通と東中筋通の十字路の東北かど、本願寺国際センターの隅に、巨大な親鸞聖人像があり、東南の角には蓮光寺があります。このあたりは、西本願寺の学林（龍谷大学の前身）があったところ。元治元年〔一八六四年〕禁門の変によるどんどん焼で学林講堂が焼失。西本願寺は無事だったので、その北集会所を学林の仮講堂として使用。ちょうどこの時に、新選組の移転申し出（多分ごり押しの要求）で、北集会所を追い出されたわけです。

親鸞聖人像

追い出された学林は、元治二年（慶応元年）に南集会所を仮講堂とし、急場を凌ぎました。慶応二年〔一八六六年〕に学林の仮講堂の再建が完成し、南集会所から移転。時代は変わって明治二年〔一八六九年〕、北集会所の用材を学林講堂建設に充てることにしたが頓挫。結局、北集会所は移設されて、現在姫路市の亀山本徳寺の本堂となっています。学林を大学校と改称し、その校舎を下間（しもつま）邸跡に建設し、明治十二年〔一八七九年〕に完成。これが、現在の龍谷大学の大宮学舎です。

巨大な親鸞聖人像から南へ。東中筋通の西側の壁面に、町名看板「花屋町通東中筋西入學林町」①があります。町名は、「学林町」。正しくは、花屋町通にあるはずですが、ここに移されたのでしょう。

さらに、花屋町通の川勝法衣店の前に、町名看板「花屋町通東中筋西入柳町」②があります。これはかなり状態よく保存されています。

花屋町通（はなやちょうどおり）東中筋（ひがしなかすじ）　西入（にしいる）　學林町（がくりんちょう）①

花屋町通（はなやちょうどおり）東中筋（ひがしなかすじ）　西入（にしいる）　柳町（やなぎちょう）②

■ 天満屋事件

新選組が絡んだ事件として、天満屋事件〔慶応三年十二月七日、一九六八年一月一日〕があります。この事件のあった旅籠天満屋あとには、「勤王之士（贈従五位）中井正五郎殉難之（地）」の石碑（下京区油小路通旧花屋町下ル西側）が建っています。石碑の裏面には、日付とともに、「維新之史蹟 天満屋騒動之跡」と記されています。

天満屋事件が、新選組関与のほかの事件と異なるのは、新選組が襲われる側になったこと。このとき、新選組は紀州藩士三浦休太郎を護衛していました。襲ったのは、陸奥陽之助を中心として、海援隊・陸援隊の面々。助っ人として、十津川郷士中井正五郎も襲撃に加わっています。

そもそもの発端は、慶応三年〔一八六七年〕四月二三日、紀州藩船「明光丸」と海援隊の「伊呂波丸（いろは）」とが鞆の浦を航行中に衝突、伊呂波丸が沈没したこと。坂本竜馬が紀州藩（交渉役が三浦休太郎）と交渉。国際法を盾にして、賠償金約八万両（竜馬が交渉の種とした「伊呂波丸に武器を積んでいた」というのは、後世の調査により「はったり」であったことが判明しているらしい）をせしめました。このあと、紀州藩と海援隊の確執。慶応三年〔一八六七年〕十一月十五日、海援隊隊長の坂本竜馬と陸援隊隊長の中岡慎太郎が京都近江屋で暗殺。海援隊・陸援隊の面々が、この暗殺を、紀州藩士の三浦休太郎を意を受けた新選組の仕業と思い込んで、三浦を狙いました。この動きを察知した三浦休太郎は、京都守護の会津藩を通じて、新選組に護衛を依頼。このときには、新選組は第三の屯所（不動堂村）に移っています。陸奥ら海援隊・陸援隊の生き残りは、三浦が止宿先天満屋で新選組と酒盛をしているところを襲撃。ときに、慶応三年〔一八六七年〕十二月七日、世にいう天満屋事件。襲撃側の死者は、中井正五郎（新選組の齊藤一による斬殺）。新選組の死者は、二名。三浦は顔

天満屋事件・中井正五郎殉難之（地）碑

に傷を負ったものの生存（生き延びた三浦は、明治政府に出仕。のちに東京府知事など歴任。明治四三年没。享年八三歳）。一方、襲撃側の陸奥陽之助（のちの陸奥宗光）〔一八四四～一八九七〕も、もと紀州藩士。明治政府では、紆余曲折はあったものの、外務大臣として、不平等条約の改正（たとえば、一八九四年の日英通商航海条約）などに功績。日清戦争の講和、三国干渉の処理。

■松　風

もう一度、（旧）花屋町通に戻って、東へ。花屋町西洞院の十字路の西南かど、散髪屋の二階部分に、町名看板「花屋町通西洞院西入西洞院町」③があり、それと直角の面に、さらに一枚「西洞院通花屋町下ル西洞院町」④があります。「サンパツヤ」の文字をデザインした看板もレトロ調で洒落ています。

この十字路を曲がって、西洞院通をほんのすこし北上すると、西側の家の壁面に、町名看板「西洞院通花屋町上ル　西側町」⑤がありました。

さらに、西洞院通を北上して、もとの新花屋町通に出ると、前述の親鸞聖人像の向かい側には、和菓子屋、亀屋良珍（新花屋町通西洞院西入ル西側町）。名物は、「六条松風」。写真にあるように袋にびっしり。味噌味がほんのりで、歯ごたえがあります。とくに、松の実入りの松風は、松の実がたくさんはいっていておいしい。そのほかにも、州浜など。

「松風」といえば、西本願寺の近辺では、「亀屋陸奥」（下京区堀川通七条上ル）の松風も有名。正式に箱詰めで売っているもの

花屋町通西洞院西入西洞院町③

西洞院通花屋町下ル西洞院町④

西洞院花屋町西南かど。③と④

西洞院通　花屋町　上ル　西側町⑤

六条松風（亀屋良珍）

はもちろん美味だが、店のショーケースの奥まったところに「松風の切り落としお徳用」。これは、実際にお徳用。亀屋陸奥では、松風の製造に直径約四五センチメートルの円形の鉄板（鉄製の皿）を使っているので、切り落としの端も丸い。音羽屋老舗（下京区大宮通花屋町下ル）の松風。ここでも切り落としが手にはいります。そのほかの地域での有名どころは、「松屋藤兵衛」（北区北大路紫野大徳寺前）の紫野味噌松風。運がよければ、切り落とし（福耳）も入手できます。「松屋常盤」（中京区堺町通丸太町下ル）の味噌松風。それぞれに、甘さと歯ごたえが異なり、素朴な味がなつかしい。

ところで、「松風」という名の由来について。「亀屋陸奥」のホームページによれば、石山合戦（織田信長と石山本願寺との十年余の戦い）の際、寺内で兵糧米が不足したときに、「亀屋陸奥」の当主が考案し、これを兵糧として戦ったことに由来するといいます。合戦後、六条下間邸で、当時を偲んで、顕如上人が詠んだ

わすれては波の音かとおもふなり
　枕に近き庭の松風

という歌にちなんで、「松風」の名を給わったとのこと。

そのほかにも、能の『松風』に由来するという説もあります。この能は、在原行平〔八一八～八九三〕が、文徳天皇〔八二七～八五八〕の時代に一時期、須磨に流されていたことを題材にしています。

田むらの御時に、事にあたりて津の国のすまといふところにこもり侍けるに、宮のうちに侍ける人につかはしける

わくらばにとふ人あらば須まの浦に
　もしほたれつゝわぶとこたへよ

在原行平朝臣

古今和歌集巻第十八・雑歌下・九六二

在原行平は、在中納言とも。在原業平の兄。田邑帝は、文徳天皇〔在位八五〇～八五八〕のこと。須磨蟄居のときに、松風と村雨という姉妹の海女を寵愛したという伝説から、能『松風』が作ら

れています。能『松風』の中でも、ワキの僧が一夜の宿を松風・村雨（実は幽霊）に懇願する場面で、この歌が取り入れられ、興趣を添えています。

その上この須磨の浦に、心あらん人は、わざとも侘びてこそすむべけれ。わくらはに問ふ人あらば須磨の浦に藻塩たれつゝ侘ぶと答へよと、行平も詠じ給ひしとなり。

このことを踏まえて、『松風』から「須磨の浦のわびずまい」が連想されるようになりました。菓子の「松風」の表側は、焼き色が付き芥子の実などがのっていてにぎやかであるのに、裏側は、焼き色がうすくわびしい感じがするということから、「裏わびし」→「浦わびし」→「須磨の浦のわびずまい」→「松風」と連想。このような言葉の遊びで、「松風」の名前がうまれたというのです。なんとまあ、凝った話ですね。

通説では「裏わびし」のかわりに「裏さびし」とされています（田宮仲宣『橘庵漫筆』〔一八〇三〕）。しかし、わたしの探した範囲では、能『松風』の詞章の中には「浦さびし」の語は見つかりませんでしたので、上記の説は、通説を少しだけ（わたしが勝手に）改変したものです。「うらさびし」の「うら」は「心」の意で、能『松風』に「浦さびし」の語があれば、こちらのほうがぴったりくるのですが。

そこで、もう一ひねり。「浦さびし」といえば、すでに第12回で引用しましたが、塩竈の浦について、紀貫之の有名な歌があります。

河原の左のおほいまうちぎみの身まかりてのち、かの家にまかりてありけるに、しほがまといふ所のさまをつくれりけるをみてよめる　つらゆき

君まさで煙たえにし塩がまの
浦さびしくも見えわたる哉

古今和歌集巻第十六・哀傷歌・八五二

この歌の「浦さびし」は「うらさびし」を掛けています。通説を活かすとすれば、塩竈の浦をうたったこの歌を根拠にして、「古来から「浦」といえば、「さびし」が付きものとする」のです。「古来から付きもの」というのは、多少強引ですが、まあ許容の範囲でしょう。そのうえで、菓子の「松風」の裏側は、焼き色がうすくさびしい感じがするということから、「裏さびし」→「浦さびし」→「塩竈の浦さびし」→（浦といえば、「さびし」が付きもの。「浦さびし」は「うらさびし」の掛詞）→「須磨の浦さびし」→「須磨の浦のわびずまい」→「松風」と連想するわけです。このように矢印を使うと実も蓋もなくなりますが、意は汲んでいただけるとおもいます。

ついでに、在原行平の歌では、百人一首にも採られている次のものが有名です。この歌は、行平が因幡守に任ぜられたときのもの。この歌も、能『松風』の最後の部分に引用されています。

題しらず　在原行平朝臣

立ちわかれいなばの山の峰におふる
松としきかば今かへりこん

古今和歌集巻第八・離別歌・三六五

さらに、無駄ばなし。源氏物語『須磨』も、在原行平の古今集九六二を踏まえています。

おはすべきところは、行平の中納言の藻塩たれつゝ侘(わ)びける家近きわたりなりけり。海づらはやや入りて、あはれにすごげなる山中なり。

もともと、光源氏という人物像も、在原行平を一部モデルにしています。光源氏が須磨に配流されるところも、行平の須磨蟄居を踏まえたものです。菓子「松風」の由来から、おもわぬところまで話が飛んでしまいましたが、今年（二〇〇八年）は、源氏物語千年紀ということなので、無理矢理に落ちをつけました。

■　若宮八幡宮

西洞院通の一筋東の通りは、若宮通。新花屋町通と若宮通の交差点から、若宮通を南下したところに、町名看板「若宮通花屋町上ル　西松屋町」⑥があります。

若宮通(わかみやどおり)　花屋町(はなやちょう)　上ル(あがる)　西松屋町(にしまつやちょう)⑥

新花屋町通と若宮通の交差点から、若宮通を北上したところ、東側に、この通りの由来となった若宮八幡宮（若宮通花屋町上ル若宮町）があります。鳥居脇の門標「若宮八幡宮」の北側面には、「八幡太郎源義家誕生地」と彫ってあります。『京都市の地名』の中には、「若宮町」の項があり、若宮八幡宮の説明が載っています。源頼義が、後冷泉天皇の勅を奉じて、天喜五年〔一〇五七年〕に創建。六条八幡とも左女牛(さめうじ)八幡とも呼ばれていた神社で、鎌倉時代は源氏の氏神として崇拝をあつめ、室町時代も将軍家に保護されていました。応仁の乱（一四七〇年）で焼失、秀吉の京都改造の際に移転。現在、東山区にある同名の若宮八幡宮がそれ。移転した跡地は、西本願寺の寺内町となり、町人が私的に、若宮八幡宮を祀ったのが今に伝えられています。祭神は、応神(おうじん)天皇、神功(じんぐう)皇后、市杵島姫命(いちきしまひめのみこと)、湍津姫命(たぎつひめのみこと)、田心姫命(たごりひめのみこと)。

境内に「若宮八幡宮由来記」が額装して掲げてあります。詳しいので引用しておきましょう。

若宮八幡宮由来記

当宮は天喜五年〔一〇五七年〕源頼義が後冷泉天皇の勅を奉じて創建され、六条八幡とも左女牛八幡とも言われました。

平安時代は五条大路までが市街地で、六条の地は堀川館をはじめ、当町に頼義・義家の館、その東には後に義経が居を構えるなど、長く源氏の邸宅があったところとして著名で『拾芥抄』には「八幡若宮　義家宅」の書入れあり、『古事談』にも「六条若宮はかって源頼義が邸

若宮八幡宮

その内部

宅の家向にかまえてた堂に始まる」とあります。また頼義の誕生水と称される井戸の伝承地があると記されています。『吾妻鏡』によると、文治三年〔一一八七年〕正月十五日、六条以南、西洞院以東の一町の左女牛御地を社地として六条若宮に寄進されたとあります。（中略）以来源頼朝からも格別の崇敬を得、文治三年六月十八日には放生会を始行すべき沙汰あり、同年八月十五日に鎌倉八幡宮と共に放生会の行われたのが今日の祭事の始まりであります。

さらに室町時代に足利将軍家の崇敬を得てますます栄え応永十七年〔一四一〇年〕八月、四代将軍義持がお参りした時の様子を伝える『義持社参絵巻』には、本殿のほか、公文所・楼門・三重塔などが見え壮麗な社殿を彷彿させられるのですが、惜しくも応仁の乱（一四七〇年）で焼失、その後、秀吉の京都改造に際し、天正十二年〔一五八四年〕当時のお旅所のあった東山へ移され、天正十六年には方広寺の北へ、さらに慶長十年〔一六〇五年〕現在の五条坂へ移って今日に至っているのですが、東遷の後も町民の信仰あつく、創建以来の宮を守り、祭事を斉行し、年々盛んになってきているのであります。

若宮町

■　『吾妻鏡』に出てくる若宮八幡宮

折角ですから、上記の「若宮八幡宮由来記」を参考にしながら、『吾妻鏡』の記述を当たってみましょう。原文は、和様漢文ですが、訳したものが公刊されていますので（『全訳吾妻鏡』第一巻、貴志間正造訳註、新人物往来社、一九七六、以下の『吾妻鏡』からの引用はすべて本訳による）、この中から該当の箇所を引用します。

若宮八幡宮には、鎌倉幕府の開府前後に、源頼朝が土地を寄進しています。『吾妻鏡』第七の文治元年〔一一八五年〕十二月卅日の条に、

己卯、諸國の地頭職を拝領せしめたまふの内、土佐國

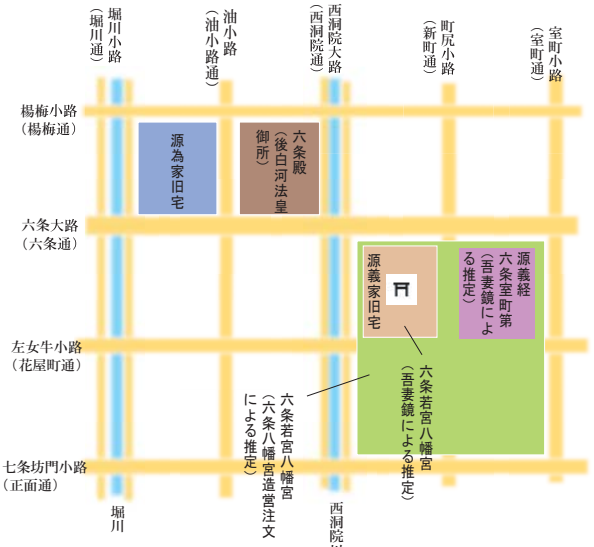

六条若宮八幡宮周辺の略図（『吾妻鏡』などによる推定）

吾河郡をもつて、六條若宮に寄附せしめたまふ。かの宮は、故廷尉禪室の六條の御遺跡を點じ、石清水を勧請したてまつらる。廣元の弟季嚴阿闍梨をもつて別當に補せらるるところなり。

文中「點じ」というのは、辞書を調べてもよくわかりませんが、「点検する、調べる」という意味とおもわれます。「かの宮は、故廷尉禪室の六條の御遺跡を點じ、石清水を勧請したてまつらる。」を過去のこととするか、あるいは今後造営すべき神社のことをいうのか？　うかつには、判断できません。ここでは、過去のことと仮定して話をすすめます。「故源為義の屋敷跡がどこか調べて、石清水八幡宮を勧請し、すでに若宮八幡宮を造営してあったが、その若宮八幡宮に文治元年〔一一八五年〕に、季嚴を別当に任命した」となります。

吾妻鏡の記載を補完するものとして、「六条八幡宮造営注文」の存在が報告されています（海老名尚、福田豊彦「『田中穣氏旧蔵典籍古文書』「六条八幡宮造営注文」について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第45集、1992年12月、345-398ページ）。「六条八幡宮造営注文」は、法印栄賢注進（永和元年〔一三七五年〕）に含まれるもので、文治二年〔一一八六年〕と承元元年〔一二〇八年〕の造営の指示を書き記したものです。海老名らの指摘によれば、この記事と吾妻鏡の記載を付き合わせると、吾妻鏡の記載を一年前に繰り上げなければ辻褄があわなくなります。この指摘を取り入れて、吾妻鏡の記載を再構成してみましょう。

文治二年〔一一八六年〕正月十五日の条（吾妻鏡では文治三年〔一一八七年〕正月十五日の条）に、

左女牛の御地を六條若宮に寄せたてまつらしめたまふ。早く奉行せしむべきの旨、阿闍梨季嚴に仰せらるるところなり。これ六條以南、西洞院以東壱町なり。

文中「早く奉行せしむべきの旨」とは、完成を急げということと解しておきましょう。「六条以南、西洞院以東一町」とは、後白

河法皇の六条殿（「六條以北、西洞院以西一町」）のすぐ東南の地です。後白河法皇は、一一八六年には、すでに六条殿に移っていますので、そのごく近くで、若宮八幡宮の建設をおこなったということになりますね。

「六条八幡宮造営注文」の文治二年〔一一八六年〕四月には、敷地を四丁に広げた旨の記載があり、造営の分担を記しています。

「敷地四丁」がどこかはわかりませんが、わたしの推測を述べておきましょう。『吾妻鏡』の「一町」を「四町」に広げたとして、「六条以南、西洞院以東四町」と考えます。すると北は六条通（六条大路）、南は正面通（七条坊門通）、西は西洞院通（西洞院大路）、南は室町通（室町小路）で囲まれた地域となります。この地域のうち、「六条以南、室町以西一町」を、『吾妻鏡』にある源義経の居所「六条室町亭」と考えることは無理ではないでしょう。ちなみに、『吾妻鏡』寿永三年〔一一八四年〕二月十三日の条に、平氏の首を義経の六條室町の亭に集めたという記述があり、さらに、文治元年〔一一八五年〕十月十七日の条に、土佐坊昌俊が源義経を襲ったのも「六条室町の亭」とあります（ただし、『平家物語』長門本などでは、「六条堀川の宿所」となっています）。文治二年の時点では、すでに源義経は京都から逃亡していますので、主のいない屋敷を六条若宮八幡宮の敷地に組み入れたと考えれば辻褄があります。

なお、源義経の追い落としのあと、文治元年〔一一八五年〕十二月初めには、北条時政を京都に派遣しています。さらに、義経一派「行家・義経等に同意して天下を乱さんと欲するの凶臣」の処分を後白河法皇に求めています。この時期の若宮八幡宮の造営ですから、おそらく、鎌倉方（まだ鎌倉幕府は発足していません）の威光を示すための示威行動と考えられます。京都では六条若宮を造営する少し前に、鎌倉では鶴岡若宮（鶴岡八幡宮）を造営していますので（一一八一年完成）、この見方もあながち的外れとはいえないでしょう。

文治二年〔一一八六年〕六月十八日の条（『吾妻鏡』文治三年〔一一八七年〕六月十八日の条）に、

> 六條若宮において、放生會を始行すべき由、その沙汰あり。かつは叡慮を窺はるべしと云々。

鎌倉鶴岡八幡宮の放生会と同じ日に開催できるよう催促したもの。八月十五日には、鶴岡八幡宮の放生会が盛大に開催され、流鏑馬などの行事がおこなわれたことが記載されています。

「六条八幡宮造営注文」の文治二年〔一一八六年〕八月十四日には、「御遷宮注文在別」という記載があります。この翌日が、放生会ですから、辻褄が合います。

六条若宮の放生会では、ちょっとした騒動があり怪我人が出たことが文治二年〔一一八六年〕八月廿五日の条（『吾妻鏡』文治三年〔一一八七年〕八月廿五日の条）に記載されています。

> 因幡前司廣元が使者、京都より参著す。去ぬる十五日、六條若宮において放生會を始行せらるるのところ、見物の雑人の中に闘亂出來し、疵を被るの者等ありと云々。

文治二年〔一一八六年〕十月廿六日の条（『吾妻鏡』文治三年〔一一八七年〕十月廿六日の条）に、

筑前國鞍手領、土佐國吾河郡、攝津國山田庄、尾張國日置領を、左女牛の若宮に寄せたてまつらる。一事以上、別當季嚴阿闍梨の沙汰たるべきの由、仰せ下さると云々。

頼朝から、手厚い寄進がおこなわれていることがわかります。

建久元年〔一一九〇年〕十一月七日に源頼朝が入洛、六波羅の御新亭（故池大納言頼盛卿の旧跡に建造したもの）に着き、十一月九日には、六条殿で後白河法皇に閲した旨の記載があります。さらに、十一月十一日には、上洛中の源頼朝が、六条若宮八幡宮と石清水八幡宮に詣でた旨の記載があり、随行した家臣の名前が列挙されています。建久元年〔一一九〇年〕十二月一日に、源頼朝が右大将に任命されて仙洞御所（六条殿）に拝賀した記事があります。その記事の中で、仙洞御所（六条殿）の位置を二行割書で「六条の北、西洞院の西」と説明しています（略図参照）。

■　源義経の屋敷はどこ？

源義経の屋敷がどこにあったか。この京めぐりでは、『吾妻鏡』の「六條室町の亭」を採用しています（この場合も厳密にいえば、どの区画にあったかは特定できません）。もう一つ『吾妻鏡』第四、元暦二年〔一一八五年〕、七月小十九日庚子の条に、大地震の記載があります。この中にも「六條室町の亭」が出てきます。

地震やや久し。京都、去ぬる九日の午の尅、大地震。得長壽院・蓮華王院・最勝光院以下の佛閣、あるいは顛倒し、あるいは破損す。また閑院御殿の棟折れ、釜殿以下の屋々少々顛倒す。占文の推するところ、その慎み輕からずと云々。しかるに源廷尉の六條室町の亭は、門垣といひ家屋といひ、いささかの頽れ傾くことなしと云々。不思議といひつべきか。

この大地震は、鴨長明の『方丈記』にも記載があり、余震が三箇月ほど続いたことがわかります。

ちなみに、この元暦二年〔一一八五年〕の三月二四日には壇ノ浦の戦いで平家が滅亡しています。年の途中で元暦（ただし、平家方は元暦への改元を認めずそのまま前の元号である寿永を使っていました。安徳天皇と後鳥羽天皇の並立）から文治に改元されています。この改元（八月十四日）は大地震が起こったためです。したがって、一一八五年は、寿永四年であり、元暦二年であり、さらには文治元年であるということになります。ややこしいですね。

『吾妻鏡』の「六條室町の亭」に対する有力な異説は、「六条堀川の宿所」とする『平家物語』や『源平盛衰記』の記載です。有名な「堀川夜討」（本シリーズ第11回参照）のところを引用してみましょう。

後より敵判官の宿所、六条堀川へ押寄せたり。判官関の音を聞きて、

『平家物語』（長門本）巻第十九

土佐房昌俊并児玉党等六十余騎、十七日子刻に、伊予守義経の六条堀川宿所に押寄て、時の声を発す。

『源平盛衰記』（内閣文庫蔵慶長古活字本・国民文庫）巻第四十六「土佐房上洛事」

■ 若宮社歌合はどこでおこなわれたか？

建久二年〔一一九一年〕三月三日の「若宮社歌合」（『新編国歌大観』第五巻、角川書店、一九八七、二六五～二七〇ページ）は、従来の通説では、石清水八幡宮摂社の「若宮社」の社頭でおこなわれたとされていました。これは、間違いで、実は六条若宮八幡宮の社頭であったという情報がインターネットから得られました。

件の情報は、菅宏『歌人伝・太皇太后宮小侍従（待宵小侍従）』〔http://homepage2.nifty.com/H-Suga/koji01.html〕の二五章「建久二年三月三日若宮社歌合」と題する一文で、この「若宮社」が石清水八幡宮摂社とされていた従来の説を廃し、六条若宮八幡宮であることを論証しています。さらに、久保田淳「源頼朝と和歌」〔『文学』、岩波書店、一九八八年一月号〕の同趣旨の論考を引用しながら、阿闍梨顕昭の跋文の「千代に一度清める水」が、久保田説の「大堰川（桂川）」でなく、「堀川」であることを指摘しています。

建久二年〔一一九一年〕三月三日におこなわれた若宮社歌合は、歌人三二人が参加し、判者は顕昭。六条若宮八幡宮の完成記念の歌合せであろうと考えられます。『若宮社歌合』の判者阿闍梨顕昭の跋文（『新編国歌大観』）の一部を引用します。

（前略）そもそも此御社のいはれ給ふ由を尋れば、男山の繁き御陰を、花の都に学び伝へ、石清水の清き流れを、絶えせぬ源に遷し留められにけりと。ところの有様を思ふに、ただ言葉にはあらざりけらし。北に望めば、藐姑射の松新しく隣を占給ひて、十返り開くる花の色盛りに匂ひ、西に向へば、千代に一度清める水のどかに流れて、（後略）

「絶えせぬ源に遷し留められにけりと」は、源氏の故地に石清水八幡宮を勧請し、六条若宮八幡宮を造営したことを示しています。「藐姑射の松」は仙洞御所のことで、ここでは、後白河上皇の六条殿を差しています。六条殿は、文治四年〔一一八八年〕焼失、その年に源頼朝によって再建されていますので、「新しく隣を占給ひて」の文章と符合します。この文のあとに、六条若宮八幡宮が源頼朝の造営によること、前大和守源光行が、この歌合を企画実行したこと、別当、法橋季厳の賛同を得て開催されたことなどが記されています。

顕昭の跋文の「西に向へば、千代に一度清める水」として、現在のところ、久保田説の「大堰川（桂川）」と菅説の「堀川」があるわけです。ところが本シリーズ第 4 回で触れたように、今は暗渠になっていますが、当時は「西洞院川」が流れていたはずです。これは、六条若宮八幡宮の社地のすぐ西側ということになります。「西に向へば」というのが微妙で、「西に向かって歩いて

ゆく距離なのか」あるいは「単に座敷に座って西に対面するだけなのか」。わたしとしては、後者を採り、「西洞院川」説を提案したいとおもいます。この説だと、上で引用した跋文の箇所は、六条若宮八幡宮の社地のごく周辺に言及していることになります。

いずれにせよ、久保田説の「大堰川（桂川）」には、無理があります。古歌や中国の典拠により補強してますが、この補強は「石清水八幡宮若宮―男山の放生川」の対応と「六条若宮八幡宮付近―大堰川（桂川）」の対応を同列に考えるもので、石清水八幡宮若宮の近くにも「大堰川（桂川）」の下流の淀川が流れていることを考えただけでも説得力に欠けます。菅説「堀川」あるいは拙説「西洞院川」のほうが無理がないことは、京都市の地理を知っているものなら当然のこととして首肯できるとおもいます。

ここで、若干の感想。学術研究の成果は、従来は、大学人などの閉じた学会関係者の間で、専門学会の講演会や冊子体での論文の形で公表されていました。ここでは、相互審査によって論文の質を保証し、受理の日付を明確にすることによって優先権（プライオリティーやオリジナリティー）を保証して、学会で認めたというお墨付きにより、権威の付与をおこなってきたわけです。一方、インターネットでの公表は、広く一般人にも公表の場が与えられたことを意味しています。優れた成果でも、専門学会から離れたところでおこなわれたものは、従来は発表の場がなかったので、インターネットの出現は画期的なことといえます。しかし、インターネットでの公表では、優先権（プライオリティーやオリジナリティー）の保証や権威の付与をどうするかという問題が残っています。インターネットで供託したものは無審査ですので、質の保証をどうするかが、一番の問題でしょう。供託ファイル（無審査）データベースと採用ファイル（審査あり）データベースを作り、前者を定期的に審査して採用ファイルデータベースに移すという手もありますが、悪用されると供託ファイルデータベースがあふれてしまうことになりかねませんね。

■　『若宮社歌合』には、鴨長明も出詠している

「歌合（うたあわせ）」とはどんなものか。ついでに、知識を仕入れておきましょう。参加した歌人を右左にわけ、一首ずつ題詠して、優劣を競うものです。判定がつかないときは、「持（もち）」（引き分け）ということになります。この優劣の判定は、判者（『若宮社歌合』では、阿闍梨顕昭）がおこない、その判断の理由をのべることになっています。『若宮社歌合』には、『方丈記』で有名な鴨長明も参加していますので、どんな具合か実際にみてみましょう。当日の題は、「山居聞鶯」、「松間梅花」、「寄祝言恋」で、そのうちの「山居聞鶯」の題で詠んだ歌。左右引き分けになっています。

十番

左持　　散位従五位下鴨県主長明

おのづから問ふ人もなし鶯の
ふるすにかよふ声ばかりして

右　　侍従

たに近きすまひならずは鶯の
すだつ初音をいかできかまし

彼是ともにすべらかによみくだされて、させる疵となるべきこともみえねば、又おなじほどとや申すべからむ。

『新編国歌大観』第五巻、角川書店、一九八七

ちなみに、この歌合には、御子左家派の藤原俊成や藤原定家は参加していません。判者の顕昭〔一一三〇？～一二一〇？〕は、六条派歌学の大成者。建久四年〔一一九三年〕ごろに藤原良経が催した『六百番歌合』（判者は、御子左家の藤原俊成）にも出詠していますが、のちに、俊成の判に異論をとなえた『六百番陳状』を書いています。当時は、御子左家の藤原定家らによって新古今和歌集の歌風が確立される時期にあたりますが、六条派の顕昭は、この趨勢とするどく対立しています。のちに、建仁三年〔一二〇三年〕ごろに後鳥羽上皇が主催した『千五百番歌合』では、判者をつとめています。六百と千五百、数でも対抗しているというのは、すこし下世話すぎますかね。

■　折れ曲がっていた花屋町通

新花屋町通と新町通の十字路の東北かどに、町名看板「花屋町通新町東入艮町」⑦があります。難読の艮町（ウシトラ）に片かなで読みが付けてあります。一方、（旧）花屋町通と新町通の丁字路から西に入ったところに、おなじ艮町（ウシトラ）の町名看板町名看板「花屋町通新町西入艮町」⑧があります。

これら二枚の町名看板⑦と⑧は、設置時には花屋町通が新町通で折れ曲がっていたことを実地に示していることになります。つまり、町名看板の設置時には、東から辿った花屋町通（旧万年寺通）は新町通で（町名看板⑦のところで）突き当たって終わり。一方、西から辿った花屋町通（旧花屋町通り）も新町通で（町名看板⑧を少し過ぎたところで）突き当たっておわり。町名看板設置時には、堀川通～新町通の間の新花屋町通りは開通していないことは前述の通りです。

新町通を南下すると、東側に町名看板「新町通花屋町下ル東若松町」⑨があります。数少ない木製の町名看板です。「東若松町」の部分は、目を凝らしても判読できませんので、町名一覧から補っておきました。

本シリーズでは、木製の町名看板として、「綾小路通新町西入

花屋町通（はなやちょうどおり）新町（しんまち）　東入（ひがしいる）　艮町（うしとらちょう）⑦

花屋町通（はなやちょうどおり）新町（しんまち）　西入（にしいる）　艮町（うしとらちょう）⑧

新町通（しんまちどおり） 花屋町（はなやちょう） 下ル（さが） 東若松町（ひがしわかまつちょう）⑨

上新釜座町」（第４回⑪）と「高倉通松原下ル西入福田寺町」（第７回③）とを紹介しました。そのほかにも、何枚かあるようですが、今となっては、貴重な文化財です。

■ 正 面 通

新町通をさらに下がると、正面通との丁字路に着きます。ここ（新町通の東側）には、面白い道案内（駒札）が立っています。「東本願寺へは五〇〇メートル、京都駅は右へ五〇〇メートル」はよいとして、「西本願寺は後へ三〇〇メートル」というのが秀逸。お気をつけて、あとずさりをしないということになりますね。ここは安全に振り返って、正面通を歩いて西本願寺を目差すことにしましょう。

まずは、北側の電柱に町名看板「正面通若宮東入四本松町」⑩が北側の電柱に貼り付けてあります。

さらに西に進んで、西洞院通に来ると、西北のかどには、植柳小学校。第13回で述べたように、植柳小学校は、六条院小学校、

新町通正面の丁字路にある案内板

崇仁小学校と合併して、二〇一〇年より、下京渉成小学校が発足する予定になっています。下京渉成小学校は、元の皆山中学校の跡地（枳殻邸の南）に建てる予定なので、ここからは随分遠く、小学生の脚で登校するのは難儀になりますね。

正面通をさらに西へ向かうと、油小路通との十字路の南東に「西本願寺伝道院」があります。円形のドームをもつ煉瓦作りの建築で、これが西本願寺の施設とはとてもおもえない。設計は伊東忠太。明治四五年〔一九一二年〕竣工。残念ながら二〇〇八年も修復工事中でした。

油小路～堀川間の正面通は、典型的な仏具商の町です。その名

正面通　若宮　東入　四本松町⑩

も珠数屋町。南側の商店の二階に、町名看板「正面通油小路西入珠数屋町」⑪。さらに、もう一枚の町名看板「正面通西中筋東入珠数屋町」⑫があります。

■ 西本願寺

正面通が堀川通東側歩道に突き当たったところに、西本願寺の「総門」が建っています。堀川通を隔てた向かい側に「御影堂門」。二〇〇八年は、御影堂の修復工事中で、御影堂門にも囲いがしてありました。

正面通から堀川通へ出て、すぐ北。堀川通に面して、お香の薫玉堂がありますが、その店舗の前に、町名看板「西中筋通正面通上ル堺町」⑬が貼ってあります。したがって、堀川通の東側歩道部分は、昔の西中筋通ということになります。町名看板⑬は、西中筋通が堀川通に吸収される前に設置されたもの。その下方には、別の町名看板「堀川通正面上ル堺町」が貼ってあります。

町名看板⑬の表示は、町名表示の原則からはずれています。正面通の「通」は表示しないのが原則で、「西中筋通正面上ル」とな

正面通　油小路　西入　珠数屋町⑪

正面通　西中筋　東入　珠数屋町⑫

るはずです。この看板の位置で振り返ると、西本願寺の「阿弥陀堂門」がみえます。

西本願寺は、浄土真宗。宗祖は親鸞聖人。正式には、龍谷山本願寺。江戸時代には「西六条」とも呼ばれていました。十一代顕如上人のとき、天正十九年〔一五九一年〕に現在の地に移り、堂宇を整備。浄土真宗の寺院建築では、御影堂（宗祖の親鸞聖人を祀る）と阿弥陀堂（阿弥陀如来が本尊）とが対になっています。現在、世界文化遺産に指定されています。堀川通に沿って堀がありますが、これが開渠になった堀川。二条城南端から西本願寺東北隅の太鼓楼直前まで暗渠で、開渠になっているのは西本願寺堀の部分だけ。北小路通でまた暗渠になっています。

元治元年〔一八六四〕禁門の変によるどんどん焼で、堀川通の

西本願寺総門

西本願寺阿弥陀堂門

西中筋通（にしなかすじどおり）　正面通（しょうめんどおり）　上ル（あがる）　堺町（さかいちょう）⑬

東側までの地域は焼失しましたが、西本願寺は無事でした。境内の大銀杏（現在は天然記念物）から、水が噴き出して延焼を防いだという伝説があります。西本願寺の境内は、二〇〇八年現在、御影堂の修復工事中で、拝観できません。かわりに、阿弥陀堂が拝観できるようになっています。工事用に囲いがしてあるため御影堂前の大銀杏（天然記念物）は撮影できませんでしたので、阿弥陀堂前の銀杏の写真を載せます。

西本願寺の銀杏（天然記念物の大銀杏ではありません）

■　往生要集、無常講式、白骨の章

銀杏の写真に写っている門は、阿弥陀堂門です。門の脇にはブックセンターがあり、仏教書を販売しています。ちょっとのぞいて、恵心僧都『往生要集・地獄極楽六道』〔永田文昌堂、一九三一〕を購入しました。副題「地獄極楽六道」でもわかるように、絵入りの入門編です。恵心僧都は源信〔九四二～一〇一七〕のこと。ちなみに永田文昌堂は、仏教書を中心に出版しており、京都で一番古い書店（慶長年間創業）で、西本願寺の門前で営業しています（花屋町通西洞院西入ル）。

入手した本は、おどろおどろしい挿絵が実におもしろく（不謹慎ですが）、入門編としてはたいへんよくできています。この入門編でどのように書き直されているか、多少興味があるので引用してみましょう。以下は、「人道の事」（六道絵の「人道不浄相図」のもとになったところ）の一部（骨散相）です。

乃至白骨となりぬれば、節々のつがひはなれ手足髑髏こゝかしこにちり〳〵に風に吹れ日にさらし雨そゝぎ、霜結びて白骨も色かはり、遂に朽くだけて、ちりにまじはり土となる。白樂天が詩にいはく、西施が顔色いまいづくにか有。白骨となつて、終に郊原に朽ぬ。まさにしるべし、此身は始終不淨なり。愛するところの男女みな、又かくのごとし。

恵心僧都『往生要集・地獄極楽六道』、永田文昌堂（一九三四）より忠実な訳（書き下し文）では次のようになっています。

乃至白骨と成り已れば、支節分散して、手、足、髑髏、各〻異なる處に在り。風吹き日曝し、雨灌ぎ霜封じて、積むこと歳年有れば、色相ひ變異る。遂に腐り朽ち碎末となつて、塵土と相ひ和すなり。已上は、究竟不淨なり。『大般若』『止観』等に見ゆ。當に知るべし、此の身は始終不淨なることを。愛する所の男女も、皆亦是くの如し。

源信『往生要集』〔花山信勝訳注、岩波文庫復刻版、一穂社、二〇〇四〕

仮にわたしが割書にした「已上は、究竟不淨なり。『大般若』『止観』等に見ゆ。」のところが、永田文昌堂の版では、「白樂天の詩にいはく、西施が顔色いまいづくにか有。」云々となっています。いかにも一般信者を対象とした入門書らしくおもしろい。

いろいろと調べたところ、「白樂天の詩にいはく」の前半の「西施が顔色いまいづくにか有」は、後鳥羽上皇〔一一八〇～一二三九〕の『無常講式』からの引用であることがわかりました。後鳥羽上皇は、承久の乱（一二二一年）で敗れて隠岐に流され、その地で崩御しました。その死の間際に講述したのが、『無常講式』です。

白樂天云、「故墓何世人。不レ知二姓與名一。和爲二道頭土一。年々春草生云云。」「西施顔色今何在。可レ有二春風百草頭一云云。」再生汝今過二壯位一。

後鳥羽上皇『無常講式』講式データベース［052］
http://www.f.waseda.jp/guelberg/koshiki/datenb-j.htm

一方、後半の「白骨となつて、終に郊原に朽ぬ」は、和漢朗詠集所載の藤原義孝の詩がもとになっています。

中陰願文　　義孝少将

朝ニハ　有二紅顔一誇二世路一
暮ニハ　為二白骨一朽二郊原一

『和漢朗詠集』七九四

後鳥羽上皇『無常講式』と義孝の詩の無常観は、さらに後になって、蓮如上人〔一四一五～一四九五〕の『御文章』（御文）の

中で、効果的に描かれています。「夫人間の浮生なる相をつらつら観ずるに」で始まる、有名な「白骨の章」です。途中から、一部を引用しましょう。

> されば、朝には紅顔ありて、夕には白骨となれる身なり。すでに無常の風きたりぬれば、すなはち、ふたつのまなこたちまちにとぢ、ひとつのいきながくたえぬれば、紅顔むなしく変じて、桃李のよそほひをうしなひぬるときは、（後略）
>
> 蓮如『御ふみ』出雲路修校注、東洋文庫三四五
> 平凡社、一九七八

■ 北小路通

北小路通は、正面通の一筋南の東西路です。平安京の北小路に由来。今出川通を中世に北小路と呼んでいたようですが、この通りとは関係がありません。西本願寺とその南の興正寺の間に北小路門があり、日中は開いていますので、通り抜けできます。この部分は、また別の回で紹介いたします。北小路門のすぐ北側、西本願寺境内の東南隅に、国宝「飛雲閣」があります。豊臣秀吉の聚楽第の一部を移築したもの。歌仙の間（二階）の板戸には、三十六歌仙が描かれており、池越しにみることができます。普段は非公開ですが、たまに特別拝観がありますので、一見の価値があります。特別拝観が待ちきれないなら、堀川通の東側歩道からか南隣の興正寺境内から、上層の部分だけ遠望することができます。

北小路通　西洞院　西入　高雄町⑭

北小路通　西洞院　西入　高雄町⑮

北小路といえば、上述の天満屋事件のときに、援軍に不動堂村の屯所から新選組、西本願寺から紀州藩士が駆けつけ、両者が北小路・油小路の十字路付近で遭遇。敵と勘違いして斬り合いになりました。死者は出ませんでしたが、名づけて「北小路の変」といいます。天満屋事件と北小路の変は、登場人物の関係にどうも腑に落ちないところがあり、時間があれば詮索したいとおもいます。とくに、紀州藩の動向、維新後の三浦休太郎と陸奥宗光の関係。

この十字路から、東へ戻りましょう。七条油小路郵便局（北小路通油小路東入ル）を過ぎて、さらに東。東中筋通〜西洞院通の

北小路通　若宮　西入　鍵屋町⑯

若宮通　北小路　上ル　鍵屋町⑰

間に同じ町名の看板が二枚あります。「北小路通西洞院西入高雄町」⑭と⑮です。

この近辺（西洞院通正面下ル）には、茶道の藪内家があります。流祖は、藪内剣仲〔一五三六～一六二七〕（武野紹鴎の最晩年の弟子）。藪内流第二代の月心軒のとき、寛永十七年〔一六四〇年〕に現在地に居を構え、西本願寺との関係を深めています。『拾遺名所図会』巻一には「藪内茶亭庭中の図」が見開き二ページにわたって掲載されています。この図で「古田織部の京座舗」となっているところが、今に伝わる茶室燕庵。『拾遺名所図会』巻一の本文にその説明があり、次のように記載されています。

古田織部京座舗。西洞院北小路藪内の茶亭なり。織部命終の剋此家に譲り給ふ。茶亭の軒に燕庵といふ額あり。（後略）

ＮＨＫ教育テレビで、『趣味悠々茶の湯藪内家』という番組が時々放送されています。二〇〇八年夏は、八月四日から四回のシリーズで、放送が開始されます。

北小路若宮の交差点付近に、町名看板が二枚。「北小路通若宮西入鍵屋町」⑯と「若宮通北小路上ル鍵屋町」⑰です。どちらも、鍵屋町。

プロフィール

藤田眞作〔ふじたしんさく〕。一九四四年〔昭和十九年〕北九州市生まれ。学生・大学助手として、十年間、京都で生活。工学博士を取得後、二十五年間、富士写真フィルム（株）足柄研究所にて、記録材料用の有機化合物の開発に従事。次の十年間は、京都工芸繊維大学教授として、有機合成化学・情報材料化学・化学情報学・数理化学の研究教育に従事。そのかたわら和菓子をもとめて京都市内を徘徊し、仁丹の町名看板に興味をもつ。二〇〇七年より、湘南情報数理化学研究所（http://xymtex.com）を主宰。

「仁丹の町名看板をよすがに京めぐり」（第14回）2008/07/21
© 2007, 2008 藤田眞作 http://xymtex.com